

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

NO.	10	事業名	関上地区被災市街地復興土地区画整理事業	事業番号	D-17-1
交付団体	名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)		
総交付対象事業費	23,151,551 (千円)	全体事業費	24,824,031 (千円)		
事業概要					
<p>関上地区は、震災後の津波被害によって壊滅的な被害を受けた。震災前の当地区では人口約 5,500 人が住み、商業や水産加工業、また小中学校をはじめ各種公共施設など地区内に多様な都市機能が集積しており、子供からお年寄りまでが快適に住まうことのできるコンパクトで自律的な市街地を形成していた。また、ゆりあげビーチや、海浜プール・サイクルスポーツセンター、ゆりあげ港朝市など地元はもとより、仙台市からも海浜リゾート・レクリエーションの地として多くの交流人口を有した地域でもあった。このような関上地区において歴史や文化を継承しつつ、次世代に持続していく町として再建を図るため被災市街地復興土地区画整理事業を行い、市街地の健全な発展と防災性の向上を図る事を目指している。</p> <p>当初計画においては計画人口 5,500 人、事業面積 120ha、総事業費を 464 億円としていたが、住民の意向等を踏まえた数次の計画見直しにより、平成 30 年 1 月時点では、人口 2,100 人、事業面積 56.8ha、総事業費を 249 億円として見込んでいる。</p> <p>《名取市震災復興計画:P32》</p> <p>施策の方向:復興を支え元気を育てる土地利用の推進の中で、関上・下増田のまちの復興に向けた事業の推進を位置づけている。特に、関上と下増田のまち再生プロジェクトに位置づけしている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更①)(平成 26 年 1 月 28 日)</p> <p>実施設計費及び換地設計費を市街地復興効果促進事業で実施することとしたことに伴い、設計費が 15,886 千円 (国費: 11,915 千円) 減額したため、D-23-3 関上地区防災集団移転促進事業 (計画策定費) へ 15,886 千円 (国費: 11,915 千円) を流用。</p> <p>(事業間流用による経費の変更②)(平成 27 年 1 月 28 日)</p> <p>区画整理事業の着工に伴い工事費に不足が生じるため、D-1-1 中貞山運河線道路事業より 21,700 千円 (国費: 16,275 千円)、D-17-2 緊急防災空地整備事業から 600,000 千円 (国費: 450,000 千円)、D-22-1 防災公園整備事業 (貞山運河西側) から 711,111 千円 (国費: 533,333 千円)、D-22-2 防災公園整備事業 (貞山運河東側) から 355,555 千円 (国費: 266,666 千円) を流用。</p> <p>上記①、②により、交付対象事業費は 23,151,551 千円 (国費: 17,363,663 千円) から 24,824,031 千円 (国費: 18,618,022 千円) に増額。</p> <p>(現在の進捗状況及び期間延伸理由)(令和 2 年 4 月 30 日現在)</p> <p>換地処分広告は、令和 3 年 3 月に完了予定。清算金業務、地権者対応業務について、一部令和 3 年度に持ち越す見込みであり、令和 3 年度以降のそれらの業務については市直営にて対応する。</p> <p>住宅造成工事、道路・下水道等の公共施設整備 (インフラ) については令和元年度にて完了済み。</p> <p>復興土地区画整理地内を中央、南北に走る県道塩釜亘理線との管理区分並びに名取川河川堤防との区域の調整が関係機関と終了したため、緑地整備、道路整備 (付帯工事) に着工し、令和 2 年 9 月末完了予定。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; ・用地補償費 (減価補償金、建物移転費): 524,000 千円</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; ・工事費 (造成工): 4,190,678 千円</p> <p>・用地補償費 (減価補償金、建物移転費): 1,416,381 千円</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; ・工事費 (造成工、道路工、水路工): 2,339,000 千円</p> <p>・補償費 (建物移転費): 2,145,000 千円</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; ・工事費 (道路工、公園工 等): 4,670,000 千円</p> <p>・補償費 (建物移転費): 2,942,000 千円</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt; ・工事費 (道路工、公園工 等): 1,920,000 千円</p> <p>・補償費 (建物移転費): 1,036,000 千円</p> <p>&lt;平成 30 年度&gt; ・工事費 (道路工、公園工 等): 2,048,000 千円</p> <p>・補償費 (建物移転費): -393,676 千円</p> <p>&lt;平成 31 年度&gt; ・工事費 (道路工、公園工 等): 314,168 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
津波により壊滅的な被害を受けた関上地区において、土地区画整理事業による都市基盤の再生を行い、まちの復興を図る。					
関連する災害復旧事業の概要					
・関上漁港復旧事業、海岸堤防整備事業、名取川堤防整備事業					

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

NO.	77	事業名	閑上コミュニティ広場整備事業	事業番号	◆D-23-4-1
交付団体	名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)		
総交付対象事業費	406,321 (千円)	全体事業費	406,321 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた閑上地区は、周辺集落である「小塚原北」「小塚原南」「牛野」「高柳」及び「大曲」の各地区とともに地域を形成し、小中学校の教育活動、公民館等の社会教育活動をはじめ、全て同一のコミュニティとしてともに生活してきた経過がある。</p> <p>このため地域の絆とまとまりが強固であり、地区民運動会の住民の自主的運営、自主防災組織の地区協議会設立など、他の地区に先駆けて先導的な取り組みを行ってきた地域である。</p> <p>これら活動の拠点は、旧閑上公民館の敷地にあった多目的広場であり、ここで地区民運動会、地区民ソフトボール大会など多くの行事が行われてきた。</p> <p>被災した閑上地区及び周辺集落が今後続可能なまちとして成長していくためには、世代間交流、地域間交流など、かつての強固なコミュニティ形成が不可欠である。また、やむを得ず閑上を離れ内陸部に住宅を再建された方々や、閑上への通勤者の方々とのコミュニケーションの場も今後必要になってくることから、地域の活力を創造していく</p> <p>コミュニティ広場の整備を行うものである。</p> <p>広場計画面積:約4.9ha</p> <p>整備計画内容:コミュニティ広場、駐車場・通路、給排水設備工、トイレ、四阿等</p> <p>(現在の進捗状況及び期間延伸理由)(令和 2 年 4 月 30 日現在)</p> <p>本工事については完了している。</p> <p>対象事業が設計・施行一括型工事に含まれる事から、清算が工事全体完成の令和 2 年 9 月末完了予定。</p>					
当面の事業概要					
<平成 31 年度>					
工事費:406,321 千円					
設計費については、効果促進事業(一括配分)★D-23-4-3 閑上コミュニティ広場整備事業で申請済み。					
東日本大震災の被害との関係					
津波により壊滅的な被害を受けた閑上地区において、新しいまちづくり計画に合わせ災害危険区域の指定を行い、防災集団移転促進事業を実施している。本事業は、この防災集団移転元地を活用し、閑上地区及びその周辺集落住民が利用する広場を整備し、かつてのコミュニティ再生を図るもの。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-23-4
事業名	閑上地区防災集団移転促進事業(事業費)
交付団体	名取市
基幹事業との関連性	
閑上地区防災集団移転事業の移転元地を活用し、多目的広場を整備することで、移転先産団地を含む閑上地区、周辺集落の世代間交流、地域間交流によるコミュニティ形成が期待できることから、基幹事業との関連性が認められる。	

式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

NO.	76	事業名	閉上地区被災市街地復興土地区画整理事業 区域内避難誘導設備整備事業	事業番号	◆D-17-1-8
交付団体	名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)		
総交付対象事業費	76,303 (千円)	全体事業費	76,303 (千円)		

事業概要

東日本大震災により甚大な被害を受けた閉上地区では、津波被害を教訓に災害に強いまちを再構築することはもちろんのこと、地区全体での防災力を高め、安心して暮らせるまちを現地再建する方針のもと土地区画整理事業による都市基盤の整備を進めている。

閉上地区の復興まちづくりを進めるうえで、再度津波等災害発生時に閉上地区土地区画整理事業区域内および閉上東地区非居住エリアから指定避難所までの安全かつスムーズな避難行動を確保することが必要であることから、平成 28 年 2 月に津波避難誘導サイン計画の策定並びに同計画にもとづく実施設計にかかる事業費 (★D17-1-36 閉上地区被災市街地復興土地区画整理事業区域内避難誘導計画等策定業務) 申請している。

その後、住民代表や防災関係の市民団体等による住民ワークショップを実施し、これらの結果等を踏まえ、閉上地区における津波避難誘導サイン計画の概要が固まったことから、計画にもとづく避難誘導サイン及び夜間用避難照明設置に係る事業費を申請するもの。

広域案内サイン 6 基  
夜間照明付き方向案内サイン 13 基  
夜間用避難照明 11 基

(現在の進捗状況及び期間延伸理由)(令和 2 年 4 月 30 日現在)

デザイン及び設置位置については内部調整済みで発注の準備は整っている。地元町内会の自主防災組織結成に伴い、実際の避難行動に即した避難誘導サインとなるよう、完成した避難路対象路線を踏査したい旨の申し出を受け現在検証中。

より実践的な避難誘導サインの設置となるよう、避難対象路線 (中央緑道、閉上港北線) の完成を待ち、地域住民とともに設置個所について、検証後の着工が必要となったため。

当面の事業概要

<平成 31 年度>

工事費 : 76,303 千円

東日本大震災の被害との関係

津波により壊滅的な被害を受けた閉上地区において、再度津波等災害発生時に備え、指定避難所までの避難誘導サイン等を整備し、災害に強いまちづくりを進める。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	D-17-1
事業名	閉上地区被災市街地復興土地区画整理事業
交付団体	名取市

基幹事業との関連性

基幹事業 (土地区画整理事業) による都市基盤の整備と併せて、指定避難所までの避難誘導サイン等を整備することは、地区全体での防災力を高め、安心して暮らせるまちづくりを進める基幹事業 (土地区画整理事業) の効果を促進する取り組みである。

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

NO.	79	事業名	閉上・下増田地区防災マニュアル整備事業	事業番号	◆D-20-1-4
交付団体	名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)		
総交付対象事業費	5,863 (千円)	全体事業費	5,863 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災により甚大な被害を受けた閉上地区、下増田地区については、東日本大震災後も津波等の災害による被害の可能性があったため、震災復興事業の進捗を待たず、平成 25 年度に閉上地区防災マニュアル (暫定版) として、当時の地形・緊急避難場所等を元に地区防災マニュアルを策定し、地区内へ全戸配布を行っているところである。</p> <p>しかしながら、その後、地区内において、東日本大震災の震災復興によるまちづくりが進み、避難道路・避難場所等が大きく変更になっており、地区内の災害公営住宅等への新居住者も増加していることから、当該防災マニュアルの更新及び地区居住者への当該マニュアルの配布が必要となっている。</p> <p>本事業では地区防災マニュアルの策定にあたり、地区住民の代表者等によるワークショップを行い、当該ワーキングやマニュアルを通して、地区住民が地区の災害特性・防災体制等を理解し、災害に備えることが可能となり、地区の防災力向上が図られるもの。</p> <p>《名取市震災復興計画》</p> <p>「被災の教訓の蓄積と定着化」と「防災意識の向上と地域防災力の強化」があり、その詳細施策として「被害状況・結果の整理分析 (防災計画への見直し反映)」と「地域における学習と積極的な避難訓練の実施支援」が位置付けられている。</p> <p>(現在の進捗状況及び期間延伸理由)(令和 2 年 4 月 30 日現在)</p> <p>平成 31 年度に地域住民参加によるワーキングを実施。地区内の自主防災組織より、避難道路等が完成した状態でのマップ作成でないと実際の避難行動に役立てることができないとの意見が出たため、令和 2 年度に繰り越すこととした。令和 2 年 9 月末完了予定。</p>					
当面の事業概要					
<平成 31 年度>					
閉上・下増田地区防災マニュアル策定 : 5,863 千円					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災では津波の被害により、多くの市民の尊い命が失われた。この教訓を津波被災地区の防災対策などに反映し、大津波をはじめとする災害による被害を最小限にとどめるためのソフト対策を実行するもの。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-1
事業名	津波ハザードマップ等整備事業 (都市防災総合推進事業)
交付団体	名取市
基幹事業との関連性	
平成 24 年度に基幹事業で作成した津波被災地区 (閉上、下増田) における防災マニュアル (暫定版) について、現在の復興まちづくりの進捗に応じた避難道路・避難場所等へマニュアルを更新するものであり、基幹事業の効果 (津波被災地区の防災力向上) を促進する取組みである。	

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

NO.	36	事業名	増田川線道路事業 (市街地相互の接続道路)	事業番号	D-1-4
交付団体	名取市	事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)		
総交付対象事業費	1,516,213 (千円)	全体事業費	1,578,346 (千円)		
事業概要					
<p>本路線の整備で、小塚原の営農者や市民公園利用者が、十分な幅員を持った本路線を經由して小塚原中央線、美田園東線を通ることにより、市西部に避難できるようにすることで安全な避難を実施できる。車両渋滞により被害が拡大したことを教訓に歩道を広く取り、歩行・自転車での避難啓発活動を行っていく予定。また、この歩道は緊急車両の通行にも活用する。</p> <p>また、本路線は、多重防御施設として位置づけている路線である。本市の多重防御は、海岸堤防が 1 次防御、本路線を含めた嵩上げ道路を 2 次防御ラインと考え、先の震災と同程度の津波が発生した場合でも、本道路西側の浸水高は 2m 未満となる見込みである。なお、2 次防御ラインの東側は基本的に非居住区域とする計画であるが、本路線の西側には、下増田、小塚原、牛野地区の集落地が存在し、それらを守るため整備するものである。</p> <p>(L=1,200m 新設:W=11.5m(片歩道 W=3.5m) 嵩上げ:現状から 4.0m 程度(T.P.+5m まで))</p> <p>《名取市震災復興計画:P33》</p> <p>施策の方向:生命を守る避難・救護のネットワーク形成の中で、安全な避難ルートの確保を位置づけており、津波被害を受けた閑上・小塚原南地区から安全な市街地への避難路として整備することと併せ、孤立した被災者を早期に救助できる通行可能な構造を持つ道路ネットワークを整備するもの。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(令和元年 10 月 7 日)</p> <p>労務単価・経費率の増等により舗装工事費に不足が見込まれることから、D-1-10 北釜線道路事業より 62,133 千円(国費:H23 繰越 48,153 千円)を流用。</p> <p>事業間流用を含めた総交付対象事業費は 1,578,346 千円(国費:1,223,216 千円)。</p> <p>(現在の進捗状況及び期間延伸理由)(令和 2 年 4 月 30 日現在)</p> <p><u>2 次防御ライン事業(増田川線、閑上南北線、川内沢川線、北釜線)について相互間流用を復興局と調整し、了解を得た後令和元年 11 月の新規発注となった。遅延理由として、予算を確保するための第 24 回目申請時期までに不足額の精査が間に合わず、結果として第 25 回目申請にずれ込んでしまったこと。また、工事の遅延について、支障物件の移転・解体が 2 か月程遅れたため、当該地の嵩上げ、隣接する道路整備に 2 か月ほどの遅延が生じたことが挙げられる。</u></p> <p><u>共用地等用地取得手続きについては、関係地権者 55 名のうち、43 人と契約済み。残る 12 名とは令和 2 年 12 月末までに契約予定。起工承諾を得ているため、工事に影響はない。</u></p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt; 測量設計費: 19,500 千円</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt; 測量設計費: 34,000 千円、用地費: 216,000 千円、補償費: 15,000 千円、道路築造費: 240,000 千円</p> <p>&lt;平成 26 年度&gt; 道路築造費: 5,143 千円、補償費: 428 千円 (消費税率見直し分)</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; 道路築造費: 394,992 千円</p> <p>&lt;平成 29 年度&gt; 補償費: 54,572 千円、道路築造費: 438,183 千円</p> <p>&lt;令和元年度&gt; 道路築造費: 98,395 千円</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>今回の津波被害により多くの人命や財産等が失われたため、閑上地区・小塚原南地区から市西部への避難路を整備する。また、今回の津波で約 960 名を超える犠牲者が出たが、その鎮魂施設も兼ね整備する市民墓地公園からの避難道路としても活用を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

NO.	26	事業名	下増田地区防災集団移転促進事業 (事業費)	事業番号	D-23-2
交付団体	名取市		事業実施主体 (直接/間接)	名取市 (直接)	
総交付対象事業費	6,342,347 (千円)		全体事業費	6,342,347 (千円)	
事業概要					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた下増田地区 (北釜、広浦、杉ヶ袋北、杉ヶ袋南) において、防災集団移転促進事業を行い、被災市民の居住地の確保を図る。※事業費</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・対象戸数 N=193 戸</li><li>・移転先面積 A= 6.3ha</li><li>・移転先戸数 N=136 戸</li></ul> <p>《名取市震災復興計画：P 25》 閉上・下増田のまち再生プロジェクトにおいて、下増田地区の防災集団移転事業の促進が位置づけられている。</p> <p>(現在の進捗状況及び期間延伸理由)(令和 2 年 4 月 30 日現在) がれき撤去事業について、令和元年 12 月に予算化され当該月に発注したが、低入札による落札業者の審査等に時間を要し、令和 2 年 3 月末に契約締結。令和 2 年 4 月着工となっている。そのため令和 2 年 9 月末完了予定。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 24 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・測量設計費：190,000 千円、用地補償費：3,434,360 千円</li></ul> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地補償費：1,126,782 千円、移転・住宅助成費：341,400 千円、工事費：1,225,480 千円</li></ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・測量設計費：1,906 千円、補償費：12,905 千円、工事費：9,514 千円</li></ul> <p>※事業繰越しにより、H26.4 月に行われる消費税率の見直しに伴う増額分を計上する。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>津波により壊滅的な被害を受けた下増田地区 (北釜、広浦、杉ヶ袋北、杉ヶ袋南) において津波からの安全性の高い地域への防災集団移転を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
①宮城県 農地区画整理事業 ②宮城県 河川災害復旧事業					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

名取市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和 2 年 6 月時点

NO.	59	事業名	閑上地区防災集団移転促進事業 (事業費)		事業番号	D-23-4
交付団体		名取市	事業実施主体 (直接/間接)		名取市 (直接)	
総交付対象事業費		11,674,850 (千円)	全体事業費		11,458,571 (千円)	
事業概要						
<p>津波により壊滅的な被害を受けた閑上地区 (1,463 戸、A=38.6ha) において、防災集団移転事業を行い、被災市民の居住地の確保を図る。対象戸数 N=1,463 戸、移転先団地 A=5.5ha、移転促進区域 A=38.6ha</p> <p>※ 当初は、閑上地区全体で現地再建を目指すとの考えの下、防災集団移転促進事業は計画していなかったが、住民意向調査の結果、現地再建を希望する住民が想定より少ないことを踏まえ、防災集団移転促進事業を実施することとしたもの。なお、当初の土地区画整理事業計画では、現在の防災集団移転促進事業の移転元も含めた地域を事業区域としていたが、住民意向再調査の結果、土地区画整理事業の規模を縮小することとしたため、これに伴い、貞山運河西側の一部を防災集団移転促進事業の移転元に加えることとした。</p> <p>※ 平成 26 年度、防災集団移転促進事業の土地買取基準に従い、移転元買取対象地の見直しを行った。</p> <p>※ 平成 28 年度は、上半期において移転先団地 29 区画及び災害公営住宅 77 戸が整備完了予定である。</p> <p>《名取市震災復興計画：P 33》</p> <p>施策の方向：復興を支え元気を育てる土地利用の推進の中で、閑上・下増田のまちの復興に向けた事業の 推進を位置づけている。特に、閑上と下増田のまち再生プロジェクトに位置づけている。</p> <p>(事業間流用による経費の変更①)(平成 30 年 1 月)</p> <p>移転先団地の計画住宅戸数分の用地を取得したが、計画に達せず一部整備を断念し、余剰用地の用地取得費が不要となったため、D-4-2 閑上地区災害公営住宅整備事業 (土地区画整理区域内) へ 79,860 千円 (国費：H25 補正 69,877 千円) を流用。</p> <p>(事業間流用による経費の変更②)(令和 2 年 1 月 10 日)</p> <p>用地補償費について執行残が見込まれることから、◆D-17-1-9 復旧・復興工事に伴う道路損傷部補修整備事業へ [H27] 107,448 千円 (国費：H25 繰越 (当初) 94,017 千円)、◆D-17-5-6 閑上東地区被災市街地復興土地区画整理事業用地整備事業へ [H27] 28,971 千円 (国費：H25 繰越 (当初) 25,350 千円) を流用。</p> <p>※上記流用額を含めた総交付対象事業費は 11,458,571 千円 (国費：10,026,249 千円) となる。</p> <p>(現在の進捗状況及び期間延伸理由)(令和 2 年 5 月 19 日現在)</p> <p>移転元地買取について、申請受付済みとなっているが、鑑定評価・契約・登記等の諸事情により事務手続きに時間を要したことから、令和 2 年 12 月完了予定。</p>						
当面の事業概要						
<p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地補償費：10,985,550 千円</li></ul> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・用地補償費：567,600 千円</li></ul> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・移転・住宅助成費等：121,700 千円</li></ul> <p>&lt;平成 29 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・移転・住宅助成費等：362,000 千円</li><li>・公共施設整備費：61,800 千円</li></ul>						
東日本大震災の被害との関係						
<p>津波により壊滅的な被害を受けた閑上地区において、新しいまちづくり計画に合わせ災害危険地区の指定を予定している貞山運河東側を中心とする地区 (A=38.6ha) について防災集団移転促進事業を実施する。</p>						
関連する災害復旧事業の概要						
<ul style="list-style-type: none"><li>・閑上漁港復旧事業</li></ul>						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						